

こうふく園児童クラブしおり

令和 2 年度版

住所：群馬県前橋市大胡町 3 5 5 番地

TEL・FAX：027-212-5751

Mail：gakudo@oogoshiseikai.or.jp

H P：<http://www.koufukuen.org/jidou/>

こうふく園児童クラブ

1. 運営

当児童クラブは、前橋市より運営委託を受け『社会福祉法人 大胡至聖会』が行う放課後児童健全育成事業です。

当児童クラブは、保護者の子育てと仕事の両立支援のため放課後留守家庭等の児童が安心して過ごせる生活の場を提供し、遊びを主とする活動を通じて児童の健全な育成を図ることを目的としております。

2. 対象児童

市内の小学校に就学し、放課後留守家庭となる児童。

*下記の項目に該当しない場合、退所となります

- ①保護者等、（保護者とは、祖父母も含まれます）就労のため（就労証明）
- ②保護者等、傷病等により療養中である。（診断書／休職届／その他申立書）
- ③就労準備のため学校等に通っている。（在学証明書）
- ④介護を要する家族がいる。（介護申立書）
- ⑤その他保育できない状況等。（その他申立書）

3. 契約期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで、1年の『年間契約』です。

年度途中で利用形態の変更はできません。また、“3ヵ月間利用無し”の場合は契約終了といたします。

4. 開所日と開所時間

(1) 開所日 月曜日から土曜日まで

(2) 開所時間 平日（ 13:00 ～ 18:30 ）、土曜（ 7:30 ～ 18:30 ）

(ア) 学校休業日 …… 7:30 ～ 18:30 まで

(イ) 学校登校日 …… 下校時 ～ 18:30 まで

(ウ) 時間延長 …… 18:31 ～ 19:00 まで（実費： 1回 300円）

(エ) 損害保険の関係上7:30前の受け入れはお断りします。

(3) 閉所日

①日曜、祝祭日。

②お盆 …… 8月15日前後。

③年末・年始 …… 12月29日～翌年1月3日まで。

④運動会、学校行事等による開所の必要性が認められない日

⑤閉所が必要と認める日（災害等で安全が確認できない）

※その年のカレンダーにより異なる。

5. 送迎車両について

- ①下校時間に合わせ、車両でお迎えに上がります。
- ②夏休み期間中は学校のプール開場日のみ送迎いたします。
(習い事など、個人的な送迎は、対応しておりません。)

6. 年間利用契約料金

☆ 毎月初日(1日)に在籍していることを基準として請求になります

(1) 保育料	月額	10,000円
(2) おやつ代	月額	2,000円
(3) 教材費	月額	500円
(4) バス代	月額	1,000円 (8月は500円)
(5) 時間延長料	1人1回	300円
(6) 行事への参加に要する費用		実費
(7) 損害保険費用(1ヶ月間休みでも)		300円

7. 減免制度(年間利用児)

- (1) 1か月単位(当該月)で休所した場合・・・10割減免
- (2) 生活保護世帯・・・・・・・・・・保育料、教材費、バス代を全額免除
- (3) ひとり親家庭・・・・・・・・・・保育料を2,500円減免
- (4) 当クラブに2人以上在籍している家庭・・・2人目以降保育料2,500円減免

8. 支払方法等

利用料金は毎月、指定口座振替(毎月12日、土日の場合はその前後)となります。

*振替不能月は現金にて納付をお願い致します。

【3ヶ月間、児童クラブ利用料金の未納が確認された場合、退所になります】

9. 定員

40名 (1単位)

10. 主な活動内容

(1) 生活の支援

- ◎基本的な生活習慣についての支援。
- ◎自立に向けた支援を行います。

(2) 遊びの支援

- ◎遊びを通して自主性、社会性、創造性を培います。
- ◎あそび場は、建物南側の広場(舗装箇所や園庭)をご利用いただけます。
- ※私物の持ち込みはトラブル防止のためお断りしています。

(3) 健康管理

体調不良を訴えた時、インフルエンザやその他の感染症の疑いが生じた場合、検温を行うことがあります。

(4) 防犯対策

防犯カメラ、さすまた設置。 防犯訓練を行います。

(5) アレルギー対応

アレルギーに関しては、大切なお子様の生命に関わる事ですので書面での提出をお願いいたします。(医師診断書のコピー)

(6) 家族や関係機関との連絡・連携

◎家庭との日常的な連絡や情報交換を行うとともに、必要に応じて学校や関係機関と連絡や連携に努めます。

(7) 高齢者や家族との交流

◎隣接する老人福祉施設をご利用のお年寄りとの交流の機会を設けることにより、人間関係性を培います。また、老人施設に来園される地域の方々による慰問(日本舞踊や民謡など様々)の見学も予定しております。ただし、感染症などの流行時などは、相互感染予防のため制限させて頂く時期がございます。

11. 各種の届出について

下記のような変更が生じた場合は、速やかにお知らせください。

※書類の提出をお願いしています。

◎申請時と職場が変わった。

◎疾病・ケガ等で休職又は、自宅療養が必要である。

◎年度途中での退所希望の児童。

12. 土曜日利用について

お仕事の方に限りお預かりします。(その週の水曜までに、必ずお知らせ下さい。)

※お仕事であることが確認できる書類の提出をお願いしています。(カレンダー、タイムカード)

※ おやつ持参・・・ 100円程度

13. お迎えについて

◎必ず保護者または保護者に代わる成人の方の、お迎えをお願いします。

◎敷地内に一部、一方通行の箇所があります。出入の際にはご注意ください。

◎敷地内は子ども・高齢者・職員・来園者など多く出入りします、お迎え時には充分ご注意願います。

◎駐車スペースは児童クラブの建物北側、フェンス沿いをご利用ください。

◎お迎えに来る方に制限がある場合(引渡の禁止)は、事前にお申し出ください。

- ◎登所は保護者同伴で児童クラブ玄関までお願い致します
- ◎お迎えの際、玄関のチャイムが聞こえない場合がございます。中へお入り下さい。
- ◎習い事、スポーツ活動に通う場合は降所（帰宅）扱いとさせていただきます。

14. 欠席の連絡について

- ◎欠席する場合、簡単な理由を添え 13:00 迄に必ず、電話、専用メール、留守番電話への録音等にてご連絡下さい。

15. 宿題について

- ◎基本的には本人の自発性に任せて居ります。
声かけ、見守りは行いますが、内容の確認はご家庭でお願いします。

16. 賠償責任保険について

- ◎保険加入 一般財団法人 児童健全育成推進財団 児童クラブ共済制度

17. 服薬等について

- ◎服薬は医療行為のため、支援員は投薬を行うことができません。
服薬する場合、お子様ご自身で行って頂きます。

18. 学級閉鎖等について

- ◎学級閉鎖、学校閉鎖となった場合・・・感染拡大を防止するため感染の有無に関わらず児童クラブの利用はできません。

19. 病気やケガについて

- ◎体調を崩された時、ケガをした際などに緊急の連絡をいたします。緊急連絡先は、必ず、直ちに連絡のとれる方の記入をお願いいたします。
- ◎インフルエンザ、その他の感染症の場合は学校に提出する治癒証明のコピーを提出願います。

20. お弁当について

- ◎休業中または給食の無い日は、弁当を持たせて下さい。
※弁当の温めなどはご容赦願います。

21. 保護者との連携について

- ◎玄関に各御家庭宛に個別のレターケースをご用意しますので、お迎えの際にご確認をお願いいたします

22. 災害時の対応について（地震・火災・水害・降雪等）

- ①台風・降雪等で学校が危険と判断し自宅待機を目的とした休校を決定した場合、児童の安全を最優先に考え、閉所と致します。 また学校が休業日の場合には、周辺の状況や安全確認が整い次第ご連絡いたします。

※電話が通じない程の大災害時は、連絡がなくても閉所と判断してください。

②当クラブ利用中・・・建物や周辺の被災状況を確認し、安全確保のため状況に応じて老人施設内に避難し、ご家族のお迎えを待ちます。

学校にいる時・・・災害時の被災状況、学校並びに関係機関との協議の上、児童クラブ受入の可否を判断致します。

23. 学校行事（運動会・授業参観・引き渡し訓練等）について

- ・上記の学校行事日・・・欠席扱いにさせていただきます。
- ・引き渡し訓練・・・学校と保護者間で行われるため同様になります。
- ・運動会予定日・・・実施の有無に関わらず「閉所」です。

24. その他（持ち物）名前の確認をお願いします。

◎着替え …… 1セット（通常はクラブで保管）

◎座布団 …… 1枚

25. お願い

◎毎週金曜日に次週の予定表のコピーを頂きます。

◎保護者の方宛に児童クラブより緊急時の連絡やお知らせ等を一斉メールで送らせて頂く場合がございます。（おりこうメール）

※おりこうメールの登録は、別紙にてご案内します。

*年間利用契約外の利用料金

☆単発利用料金（利用回数で請求）

(1) 保育料・おやつ・教材費	日額	1,500円
(2) バス代	日額	100円
(3) 時間延長料	1人1回	300円
(4) 夏休み中のプール送迎代	1人	100円
(5) 行事参加に要する費用		実費
(6) 損害保険料		300円

☆長期休業期間の利用料金（おやつ代と教材費は保育料に含まれています）

(1) 夏休み期間中の保育料（1学期終業式翌日～7月31日まで）		10,000円
	（8月1日～2学期始業式前日まで）	22,000円
(2) 冬休み期間中の保育料（2学期終業式翌日～		
	3学期始業式前日まで）	10,000円
(3) 春休み期間中の保育料（3学期終業式翌日～3月31日まで）		4,000円
	（4月1日～新学期前日まで）	4,000円
(4) 夏休み中のプール送迎代	1回	100円
(5) 時間延長料	1人1回	300円